

平成24年度第4回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 平成24年7月11日（水） 16時00分開会
16時35分閉会

◇ 開催の場所 教育委員会室

◇ 出席委員

委員長	窪薙 修	委員	津曲 貞利
委員	高島 まり子	委員	桃木野 聰
教育長	石踊 政昭		

◇ 説明のため出席した者の職氏名

管理部長	秋野 博臣	教育部長	大脇 友治
管理部参事(美術館副館長)	吉永 真一	管理部参事(総務課長)	福田 健勇
施設課長	岩切 正己	市民スポーツ課長	林 康裕
文化課長	児玉 哲朗	管理部参事(図書館長)	岩切 尚子
学務課長	藤田 芳昭	学校教育課長	山元 秀隆
保健体育課長	向井 雄志	青少年課長	平 幸二
生涯学習課長	寺薙 裕之	少年自然の家所長	藤山 洋一
中央学校給食センター所長	内田 雄二郎		

◇ 書記

総務課主幹 豊廣 正志 総務課主査 山本 直英

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 委員長の選挙
- 5 会議の公開等について
- 6 議 案

定第24号議案 代決処分の承認を求める件

[鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件]

定第25号議案 鹿児島市指定文化財の指定に関する件

- 7 報告事項

- (1) 学校における計画停電への対応に関する基本的考え方等について
- (2) 市議会関係の審査結果等について
- (3) 教育委員会関係の主な行事について

- 8 その他

- 9 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成24年度第4回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しております、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、桃木野委員と石踊教育長を指名します。

委員 はい。

4 委員長の選挙

結果 痕薙委員に決定

新委員長の任期：平成24年7月14日から平成25年7月13日まで

【人選につき非公開】

5 会議の公開等について

委員長 それでは、議案の審査を行いますが、本日の議案2件のうち、定第24号議案は人事に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないようですので、そのように取り扱います。

6 議案

定第24号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

承認

【本議案は非公開】

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

定第25号議案 鹿児島市指定文化財の指定に関する件

原案可決

委員長 続きまして、定第25号議案について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長 議案つづりの3ページをご覧ください。定第25号議案 鹿児島市指定文化財の指定に関する件につきましてご説明いたします。本件は、鹿児島市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、鹿児島祇園祭（おぎおんさあ）巡行行事を名称として、鹿児島市指定無形民俗文化財に指定しようとするものでございます。指定の種別といたしましては、風俗慣習となります。所在地は、保護団体である八坂神社祇園奉賛会事務局の鹿児島商工会議所の所在地となっております。その他といたしまして、指定する巡行行事の内容を次のとおりとし、列挙しているところでございます。お目通しいただきたいと思います。なお、神輿等の神事が深く関わる部分につきましては、指定の除外としているところでございます。続きまして、5ページでございますが、鹿児島市文化財審議会からの答申の写しでございます。鹿児島祇園祭（おぎおんさあ）巡行行事を鹿児島市指定文化財に指定することについて、鹿児島市文化財審議会に諮問し、指定することについては、適當であると認める旨の答申を7月4日にいただいたところでございます。次に、6ページにつきましては、教育委員会から市文化財審議会への諮問文の写しでございます。別添の定第25号議案関係資料①の1ページをご覧ください。市指定文化財の流れでございます。網掛けのところが既に終了したところでございますが、本日、決定を受けた場合には、今後、告示を行いまして、指定の効力が生じることとなります。今年度のおぎおんさあは、来週21、22日に開催される予定でございますので、それまでには所有者等へ指定証書を交付する予定でございます。次の2ページから6ページまでがおぎおんさあの写真でございます。お目通しいただきたいと思います。なお、今回、市の指定の範囲外となったものにつきましては、網掛けをしていますので、ご確認いただきたいと思います。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いします。

委員長 ただ今の説明について何かご意見、ご質問はございませんか。

委員 所有者は、この場合どうなるのですか。

文化課長 無形民俗文化財ということで、保護団体ということになり、八坂神社祇園奉賛会事務局が鹿児島商工会議所の中にあります。この会長が鹿児島商工会議所の諫訪会頭でございます。

委員 文化財に指定されればどういうメリットがあるのですか。

文化課長 指定されることによりまして、その状態を保持していかなければならぬということは、メリットであり、制限でもあり、両方の面がありますが、まずは、保護団体の方の今後続けていく上で的心意気が変わってくるところでございます。

委員 補助があるのですか。

文化課長 現在のところ、無形民俗文化財の風俗慣習につきましてはないところでございます。ただ、無形民俗文化財の郷土芸能があり、こちらは補助の制度がありますので、今後、研究していきたいと考えております。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それではご異議も無いようですので、定第25号議案については原案どおり指定することに決定します。



7 報告事項

(1) 学校における計画停電への対応に関する基本的考え方等について

委員長 次に、報告事項(1)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案綴りの7ページをご覧ください。報告事項の(1)学校における計画停電への対応に関する基本的考え方等について、ご説明いたします。資料は、別添で報告事項関係資料①をご覧ください。ご承知のとおり、今年度、電力需要がひつ迫する可能性があるということで、国の指導に基づきまして、一定の電力需要が供給を上回るという恐れが出た場合に限り、計画停電が実施されることとなっております。必ず実施されるかは分からぬわけでございますが、電力会社といたしましては、極力実施しない方向で努力するということでございます。万が一に備えまして、行政といたしましても、その対応について、検討しておく必要があるということで、資料の1ページにございますのは、鹿児島市全体の計画停電時の主な対応や想定される影響について、まとめたものでございます。1番から5番までございますが、1番は、停電対象外もしくは非常用電源等の対応により、これまでと同様に業務を継続するものといたしまして、大きく3つに区分し、ライフライン関係、消防・救急・防災・医療関係、市民生活に密接なものであり、計画停電があっても対応する、通常どおりの業務を行うものでございます。※印のところの下に波線が引いてありますが、近代文学館・メルヘン館、美術館、図書館の3つの施設につきましては、計画停電の実施されないエリアに入っているため、通常どおり業務ができるものでございます。医療機関である鹿児島医療センターがあるため、このエリアは停電にならないのではないかと考えております。2番が、計画停電が実施された場合でも、内容・日程の変更等により、業務を継続するものといたしまして、表の上の段に学校体育施設の夜間開放がございますが、実施の内容や日程の変更等を工夫しながら引き続き実施していくものでございます。3番が、計画停電が実施された場合、一部の施設または利用が停止されるものということで、表の一番下の段でございますが、照明・舞台・展示機器等の停止になることから、生涯学習プラザ・男女共同参画センター、地域公民館、鹿児島アリーナ、市民体育館、市民文化ホールが、使えなくなるものでございます。4番が、計画停電が実施された場合のその他の対応といたしまして、幼稚園、小・中・高等学校がございますが、時間割や始業・終業時刻の変更等などで対応していくということでございます。学校によりまして、計画停電の時間帯も異なりますし、地域性も

ございますし、教室の明るさが確認できるのかということもございますので、学校長の判断で時間割等の変更等を行っていくものでございます。2ページからが、教育委員会から各学校長に、教育委員会の基本的な考え方等について、6月29日に通知した文書でございます。1 授業・施設管理面に関する対応、2 登下校時の安全確保等について、3ページに入りまして、3 学校給食について、センター校と自校方式校がございますが、それぞれ記載してございます。その他、保護者への周知、学校体育施設夜間開放等について、基本的な考え方をお示ししております。個別のことにつきましては、4ページ以降にございますので、お目通しいただきたいと思います。以上で説明を終わります。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 信号は止まるのですか。その際、交差点での警察官の誘導があるのですか。また、バスの運行を行うことができるのですか。登下校の関係があると思いましてどうでしょうか。

総務課長 信号につきましては、止まるところもあると聞いております。交差点によって止まらないところもあるようで、具体的に個々の交差点が止まるということは聞いておりませんが、計画停電区域内に入れば信号も止まり得るということで、公共交通機関でバス等が走る中でも安全運行に支障を来すことも想定されるとの本会議での答弁もございました。合わせまして、学校が、例えば養護老人ホームの近くで計画停電にならなくても、その通学路が計画停電の地域に入っていた場合の対応もございますので、そのことを踏まえまして、この登下校時の安全確保について、資料2ページをご覧いただきますと、2の登下校時の安全確保等についての一つ目の丸のところに、登下校時は、信号機が作動しない箇所も想定されることから、一つは交通安全指導の徹底、学校やPTAの協力をいただいて対応せざるを得ないと考えております。

委員 計画停電は、1日何時間位、何時から何時まであるのですか。

総務課長 計画停電の時間帯は、8時30分から21時の間で、1回あたり、2時間から2時間30分のスパンで、地域を変えて行われます。

委員 事前に知らせてもらわなければ大変ですよね。

総務課長 前日の6時までに、計画する場合は予告し、予告しましても需要がひっ迫しない場合もございますので、実際に計画停電を実施する2時間前に、最終的な広報が、テレビ、マスコミ等を通じて行われるのではないかと考えております。

委員 医療機関は全機関計画停電の対象外なのですか。

総務課長 医療機関につきましては、夜間病院や救急病院といった中核病院になっているようですので、どこまでを対象外としているのかは、請求書にお客様番号が記載されており、九電のホームページでその番号を入力して検索すれば、計画停電の対象となっている施設かどうかが分かることになっているとのことでございます。個々にご確認いただくことになっております。

委員 個々の場所を決めて止めることができるのですか。

総務課長 美術館が対象外なのは、病院が近くにあるからではないかと考えられるところであり、施設の性格上は計画停電の対象となる施設でも、送電のコントロー

ルができる範囲を九州電力で設定をしておりまして、その送電単位での計画停電しかできないとのことでございます。図書館が対象外なのは、県庁が近くにあるからではないかとも考えられますが、確認はしていないところでございます。

委員 緊急連絡体制ですが、旧来型の電話で掛けるのか、メールで一斉送信するのか、学校のホームページにみんながアクセスするのか、どうやっているのですか。

総務課長 緊急連絡網については、学校での設定でございまして、こちらで標準的に設定しているわけではございませんので、災害が起きた場合の緊急連絡網の設定を使って行うもので、計画停電のために新たに設定したわけではございません。学校の判断になろうかと思います。

委員 計画停電の地域で、固定電話だと使えない家庭も出てくるのではないかと思いますが、そういうことも踏まえた上で各学校で対応されるということでしょうか。

総務課長 電話機によりましては、交換機等を使わない電話もございますし、通常の固定電話は、FAXとか電源が必要なものでなければ繋がるとは思いますが、そういう電話の状況もございますので、どういかたちにそれぞれ設定されているかは分かりませんが、停電の状況で一番確実なものは、携帯電話による連絡網かもしれません、個々にそのようになっているかの確認はしていないところでございます。

委員 やっぱり本当に足りないのでしょうか。

総務課長 実際に計画停電が発生した場合に、貸し施設等である市民文化ホール等で興業などを計画されている場合に、急に計画停電と言われても困るような状況がございますことから、九州電力のコールセンターに問い合わせてみましたところ、計画停電にならないように最大限の努力をいたしますということをお聞きし、この通知の2ページに、万が一に備えたセーフティネットとして記載しておりますが、このことも九州電力が説明しており、九州電力としては計画停電を実施しないという方向での考え方があるとお聞きしております。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～～～～～～～～～～～～

(2) 市議会関係の審査結果等について

(3) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 それでは、次に報告事項(2)及び(3)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 同じく議案綴りの7ページをご覧ください。報告事項の(2)市議会関係の審査結果等につきまして、ご説明いたします。6月12日から29日まで、第2回市議会定例会が開催されました。教育委員会関係では、5月22日の第2回教育委員会定例会でご承認いただきました鹿児島市立科学館改修展示物工事の工事請負契約締結の件につきまして、原案どおり可決されたところでございます。また、先程事務局から説明いたしましたとおり、窪薙委員長の教育委員3期目について同意をいただいたものでございます。

続きまして、報告事項の(3)教育委員会関係の主な行事につきまして、ご説明いたします。まず、かごしま近代文学館・メルヘン館、市立美術館ですが、お手元にちらしを2枚お配りしておりますが、7月20日から9月2日まで、企画展並びに特別企画展を開催することいたしております。次に、3番目の丸ですが、おもしろ科学フェスティバルを科学館におきまして、7月28日、29日に行います。この期間中は入館料、観覧料とも無料となっております。次に、人権教育推進事業「じんけんコンサート」につきましては、シンガーソングライターのう~みさんのコンサートがサンエールかごしまで開催されます。最後に、兄弟都市等との交流といいたしまして、大垣市との交流では、中学生親善使節団の受入と派遣がございます。また、兄弟都市である鶴岡市とは、1年おきに交互に親善使節団を派遣しておりますが、今年度は鶴岡市の訪問団を受け入れることいたしております。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

委員長 それでは、私から報告します。7月6日に、全国市町村教育委員会連合会の副会長会、理事会があり、出席してまいりました。その中で、文部科学省の松浦学校運営支援企画官、伊藤社会教育課長から、学校と家庭だけでは教育がうまくいかず、地域の連携を取っていかなければならないということで、主に、学校運営改善、学校・家庭・地域の連携ということで講演がありました。その予算が46億4,900万円位あるとのことで、特に、コミュニティスクールを作つてもらいたいとのことでした。特に、九州と北海道がほとんどなく、鹿児島は全くないということで、学校支援地域本部や放課後子ども教室、家庭教育支援などに取り組んでいるところが、特に本州、四国が多い。市の教育委員会としてもコミュニティスクールについて研究する必要があるのではないかと思いました。また、教育委員会が形骸化しているのではないかということが、よく話題になるので、市の教育委員会も、より活性化するよう皆さんのご協力をお願いします。

8 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 次回の定例会についてですが、8月21日火曜日の14時から15時30分まで、場所は教育総合センターで開催をいたします。なお、8月の定例会では、

平成25年度に使用する市立高校の教科用図書の採択を審議していただく予定となっておりますので、教育委員の皆様には事前に教科書をご覧いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

9 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】

